

## 目 次

**告示**

○公印の廃止について…………… 7

**通知・通達・照会**

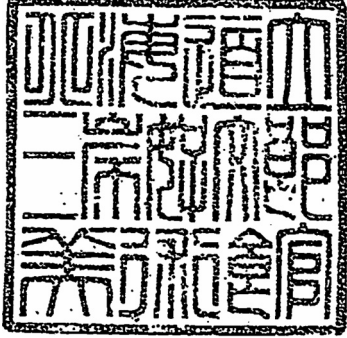

○管理職手当に関する規則第2条第2項ただし書、別表第1、別表第2及び別表第3の規定に基づく指定について…………… 7

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第54号

次の公印を、平成23年3月31日限りで廃止した。  
平成23年6月28日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

公印の種別	規 格	印 影
北海道立三岸好太郎美術館の印	45mm平方	
北海道立三岸好太郎美術館の印	30mm平方	

## 通知・通達・照会

教 給 第 291 号  
平成23年 6月28日

各 次 課 長  
各 出 先 機 関 の 長  
各 所 管 機 関 の 長 様  
札幌市を除く各市町村教育委員会教育長  
(札幌市を除く各市町村立学校長)

北海道教育委員会教育長

管理職手当に関する規則第2条第2項ただし書、別表第1、別表第2及び別表第3の規定に基づく指定について(通知)  
管理職手当に関する規則第2条第2項ただし書、別表第1、別表第2及び別表第3の規定に基づく指定について(平成23年5月31日付け人委第135号)の通知が

別記のとおり北海道人事委員会事務局長からあったので、通知します。

（教育職員局給与課給与制度グループ）

## 別記

人委第135号  
平成23年5月31日

北海道教育庁教育次長 様  
札幌市教育委員会学校教育部長

北海道人事委員会事務局長

管理職手当に関する規則第2条第2項ただし書、別表第1、別表第2及び別表第3の規定に基づく指定についての一部改正について  
管理職手当に関する規則第2条第2項ただし書、別表第1、別表第2及び別表第3の規定に基づく指定について（平成19年3月30日付け人委第615号通知）の一部が次のとおり改正されたので、平成23年6月1日以降は、これによって実施してください。

記

第3項の表3種の項を削る。

（給与課給与グループ）